

会議名	令和5年度第1回港区子ども・子育て会議	
開催日時	令和5年6月12日（月曜日） 午後6時30分から午後8時まで	
開催場所	区役所9階911～913会議室	
委員	<p>（出席者）白川会長、請川副会長、犬飼委員、小野委員、クオン委員、今野委員、滝沢委員、北條委員、佐野委員、池田委員、セリーム委員、大島委員、福島委員、小林委員、間瀬委員</p> <p>（欠席者）澁谷副会長、仁井委員、茨田委員</p>	
事務局	<p>子ども家庭支援部長</p> <p>子ども家庭支援部子ども政策課長</p> <p>子ども家庭支援部子ども若者支援課長</p> <p>子ども家庭支援部保育課長</p> <p>子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長</p> <p>教育委員会事務局教育推進部教育長室長</p> <p>教育委員会事務局学校教育部長</p> <p>教育委員会事務局学校教育部学務課長</p> <p>教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長</p>	<p>中島 博子</p> <p>横尾 恵理子</p> <p>矢ノ目 真展</p> <p>桑原 砂美</p> <p>石原 輝章</p> <p>佐藤 博史</p> <p>吉野 達雄</p> <p>鈴木 健</p> <p>村松 弘一</p>
傍聴者	5人	
会議次第	<p>1 議題 港区子ども・子育て会議 答申（案）について</p> <p>2 情報提供 「ヤングケアラー実態調査」の結果について</p>	
配付資料	<p>[事前配付]</p> <p>資料1 港区子ども・子育て会議 答申（案）について</p> <p>資料2 「ヤングケアラー実態調査」の結果について</p>	
会議の結果及び主要な意見		
会長	<p>ただいまより、令和5年度第1回子ども・子育て会議を開催します。</p> <p>終了時間は午後8時を予定しております。円滑な会議運営にご協力をお願いします。初めに、4月の人事異動に伴う職員の変更があったそうですので、事務局から紹介をお願いいたします。</p>	
事務局 (子ども政策課長)	<p>皆様こんばんは。4月から子ども政策課長に配属になりました横尾と申します。よろしくようお願いいたします。事務局を務めさせていただきます。</p> <p>組織改正に伴いまして、令和5年度から子ども・子育て会議の所管課が子ども家庭課から子ども政策課へ変更になりましたのでお知らせさせていただきます。</p> <p>早速ですが、4月1日付けで人事異動による変更があった区の職員を、簡単に紹介をさせていただきますと思います。</p>	

<p>会長 事務局</p>	<p>子ども若者支援課長の矢ノ目です。保育課長の桑原です。子ども家庭支援センター所長の石原です。教育委員会事務局教育推進部長の長谷川です。長谷川は本日、別の公務のため欠席となっております。教育委員会事務局学校教育部長の吉野です。学務課長の鈴木です。教育人事企画課長の村松です。</p>
<p>(子ども政策課長)</p>	<p>次に、本日の出席状況、資料確認を事務局からお願いします。 定足数である過半数の出席が確認できておりますので、会は成立しております。 なお、港区私立幼稚園PTA連合会会長の松本麻美委員のPTA連合会会長退任に伴いまして、セリーム樹美果委員に本日ご出席いただいております。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。6月1日に事務局から資料1から資料2を郵送しております。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。</p> <p>議題に入る前に、本日の進行についてです。限られた時間ではありますが、委員の皆様から多くのご意見をお聞きしたいと思いますので、委員の皆様及び事務局は、簡潔な質疑と説明にご協力をお願いします。</p> <p>そして本日は2年間の任期、最後の子ども・子育て会議となります。会議の終わりに、委員の皆様方から一言ずついただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題に移ります。(1)港区子ども・子育て会議 答申(案)についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>1 議題 (1) 港区子ども・子育て会議 答申(案)について (資料1 説明)</p> <p>前回3月13日の子ども・子育て会議で皆様からご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。原則としてそれを反映させていただき、会長・副会長とご相談の上、修正案を調製させていただきました。下線部分が前回からの修正箇所です。</p> <p>最終的に6月に区長へ答申を提出させていただく予定です。</p> <p>参考資料として、前回3月13日の配布資料も付けさせていただきます。</p> <p>それでは資料1をご覧ください。前回からの修正箇所を中心に説明いたします。</p> <p>項番1の令和2年度及び令和3年度港区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の評価についてです。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の10の基本方針について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、未実施または変更を行った事業もあるが、全体としては、ほぼ当初計画どおり進行していると評価できると修正しました。新型コロナウイルス感染症の影響のみではなく、様々な理由による影響も含めて「等」を追加しています。</p> <p>次に、項番2の新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会経済状況の変容に伴い、多様化する子ども・子育て支援を取り巻く課題を踏まえ、計画の基本方針に掲げる施策をより効果的に推進していくために必要な事項についてです。</p> <p>(1)は、就学前の子どもの人口は減少傾向にあることから、適切な定員管理を行うこと、アは、就労、出産、疾病等の理由により、保育を必要とする人が安心して子どもを預けられる環境の整備についてご意見を頂戴したため、保育園等を選択する世帯の割合は上昇傾向にあることから、入園を希望する家庭が安心して保育園を利用</p>
<p>(子ども政策課長)</p>	

きるよう待機児童ゼロを継続していくことと修正しています。

イは、私立幼稚園や私立認可保育園等に限らず、すべての幼稚園、保育園等が安定した施設運営ができるよう、適切な定員管理を行うことと修正しています。

(2)は、より質の高い教育・保育を提供するために必要な支援や対策を行うこと、イは、園庭のない保育園の子ども遊び場の確保のため、あらゆる資源を活用した取組をさらに推進することに加え、園庭の必要性については、これまで会議の中で多くご意見を頂戴したことを踏まえ、今後の新設園については、園庭の設置を促進することと修正しています。

(3)は、教育・保育施設を利用する特別な支援が必要な子どもの数の増加等を踏まえ、専門職による勉強会の実施に加えて、研修に参加しやすい環境づくりの推進を加えております。

(5)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大だけではなく、物価高騰等による社会経済状況の変容に伴い、多様化する子育て家庭の不安や負担の軽減につながる支援策を行うこととして、アは、一時預かり事業の拡大に加え、電子による利用申請方法の拡充等、利用を希望する家庭がより利用しやすい施策を講じることと修正しました。

また、新たにエを加え、企業における働き方改革についてのご意見をいただいたことを踏まえ、仕事と子育てを両立できる職場環境支援として、企業等への各種制度の情報提供や講座・セミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの普及啓発の推進を加えました。

会長

答申案の大幅な修正や、これまで会議で出ていない新たな意見についての扱いにつきましては、本日の会議で決定したいと思います。

具体的な表現や語句等の最終的な調整につきましては、会長・副会長に一任とさせていただきます。

A委員

短い時間で事務局と会長・副会長で丁寧に修正していただき感謝申し上げます。

概ね文言等の修正は、前回の会議の議論を踏まえてしていただいたと思います。

特に(5)のエを追加していただいたことは大変ありがたく、大切なことをきちんと書いていただいたと考えております。

ただ、言葉の問題1点と、今後の子ども・子育て施策を展開する上で考えていただきたいこと2点を質問並びに会長のお考えをお伺いした上で、できれば修正していただき、区長へ答申という運びにさせていただけたらと思います。

まず、答申の前文部分の、すべての子どもたちが健やかに成長できる地域共生社会の実現に向けていく、それから、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本認識の下、子どもの最善の利益、この観点をしっかり踏まえていただければと思います。このことが、その下の記の項番1、2につながっていくと考えます。

項番1は、このとおりで全く結構です。

項番2の(1)は、就学前という言葉が使われていますが、前回も簡単に意見を申しましたが、この言葉は学校教育法第1条との関係で言えば、大変問題を含んだ表現であると考えております。

日本国民の大部分の方は、就学という言葉はどう捉えるかと言えば、学校に入ると捉えますが、この答申ではそうではなく、小学校入学前という意味で使っていると思います。

就学という言葉は、文部科学省の見解によると、原則として小学校入学以降のこと

を指し、中学校も就学、高等学校も就学だと。こういうふうに言っております。

答申で使用している就学という言葉は、国民の一般の理解と異なりますし、学校教育法第1条との関係を見てもこれではまずいはずですので、小学校入学前という言葉を使う方が望ましいと考えておりますが、会長のお考えを承りたいと思います。

例えば、就園という言葉があります。幼稚園に入園するということ。就園と入園で意味は違います。入園は1つのポイントを指しますが、就園は幅を持った概念です。そういうふうになっていくと、これも形式的に言ってしまえば、就園や入園と言った場合には、これは幼稚園にしか使わないということになってしまいます。

私は、保育園も入園でいいと思いますが、厳密に法的に言えばそうではなくなってしまいますから、就学前という言葉の使い方は慎重にしていかなないと誤解を呼ぶ恐れがあると思います。今の点、説明が必要であれば後ほど追加して説明をさせていただきます。

次に(2)のイです。現在、港区の保育園の最大の問題は、園庭のない保育園が多く存在しているということです。

数字が合っているかどうか確認はしておりませんが、ネット上などでは、港区の全保育園の8割を超える保育園には園庭がないという説が広がっております。

港区立保育園は少ないですが幾つかあるわけですがけれども、施設設備はしっかりしており、園庭もしっかり設けられています。

同じ保護者負担、保育料等を支払いながら、園庭がない、或いは施設設備が相当見劣りをすると通っているお子さんが8割を超えているということは、放置されてはならないはずです。

当初、港区の小学校入学前の人口は急激に増加するという推計でしたが、令和2年度をピークに急激に減少し、前々回あたりの会議では、令和10年ぐらいには回復するだろうという話でしたが、現時点の港区の推計では令和16年度ぐらいまでかかるのではないかとこのように、より深刻な問題になっています。

ということは、すでに保育園では希望する子どもすべてが入園できる状態が完成しており、新たに保育園を設置することなどないはずです。

そこで、(2)のイの表現を見ると、今後の新設園については園庭の設置を促進するという表現になっています。これでは既存の保育園はこのままでいいという意味になってしまいますので、この表現は何としても、8割を超える保育園のお子さんの権利をしっかり支えるという意味で、もう少し強い表現にさせていただく必要があると思います。

例えば、小さな修正で済むという意味で言えば、イの冒頭のところに園庭の設置が原則であることを踏まえと入れていただく。園庭の設置が原則ですが、あたかも港区では園庭を設置しないことが原則のような状態になってしまっており、これは大変間違った状態であり改善しなければなりません。お金がとてかかるので一度には無理ですが、少しずつその方向に進んでいくということはとても大事なことで、これは子どものためにぜひ実施していただきたいと思います。

次に、(5)について、前文ですべての子どもという表現になっております。この観点から言った場合、現在、保育園に通っている子どもには平均して年間1人200万円程度、区立幼稚園の場合は100万円程度、私立幼稚園の場合は40万円程度の公費が投入されています。差はありますが多額の公費が投入されております。

それに比べて、幼稚園にも保育園にも通っていない0歳から2歳がそれなりに存在

します。特に0歳では、幼稚園にも保育園にも通っていない方が多いです。

こういう方々への具体的な支援が極めて不足しているということは大問題ですので、そろそろ何か具体的な施策を考えていただきたいと思います。

これも一度に実施するのはお金かかるので大変ですが、例えば、給食費について、どんなお子さんも食事は取るんだから保護者負担にするのが原則ということで、国では公定価格には含まないことになっていますが、港区では公定価格に含める、或いは一部含めるという形をとっています。

幼稚園についても、第2子以降或いは収入の少ない家庭に対しては一定の支援をするということになっていますが、この給食費に係る金額を全部積算していただき、これを該当する乳幼児に均等に定額で振り分けることは、金額的には小さくなるかもしれませんができません。現在給食に使用している金額というのは、人件費等を含めて、公表されている金額よりもはるかに大きな金額が投下されていますので、そういうことも考えていただきたいと思います。

以上、大変お手数をおかけして恐縮ですが、検討いただき、支援が少しでも前に進むよう修正の上、区長に提出をいただければ大変ありがたいと思います。

ご意見ありがとうございました。

(1)の就学前というところですが、今ご説明いただきましたように、答申案では小学校入学前という意味で使っておりますので、学校教育法第1条に照らし合わせて、小学校入学前という表現に変えた方が良いと思いました。

それに伴い、(2)のウも、就学前という表現がありますので、(2)のウも小学校入学前という表現に変えるということで、事務局と検討したいと思います。

(2)イの園庭の問題です。園庭のことについては、会議で皆様方からこの2年間で何回も、その前からも意見に挙がっており、必ず答申に入れなければと思っておりました。新設園についてはという表現をしましたが、ご意見があったように、既存の保育園についても、園庭の設置が原則であるということ踏まえという文言があることで、より強調できるのではないかと思います。そのように事務局と文書を精査していきたいと思います。

(5)は、今までの会議でA委員はじめ色々な委員から、在宅子育て家庭についても厚い支援が必要だということ言われてきたと思います。

ただ、具体的に財政的な支援を答申に入れるかどうかは迷うところがあり、財政的な支援ももちろんですが、そうではないすべての支援を手厚くするという意味の文章に修正させていただければと思います。

基本的にそれで結構ですが、在宅子育て家庭への支援という文言を入れていただければよりはっきりしますので、検討いただきたいと思います。ただ、色々諸般の事情があるかと思いますので、会長に一任させていただきます。

文言や、入れる場所については事務局と相談させていただきますが、在宅子育て家庭を含むすべての子育て家庭にという意味が入るよう修正したいと思います。

2(1)の入学前の子どもの人口は減少傾向にあるというところで、地域保健福祉協議会でも今後の港区の人口について議論されていますが、そのときの参考資料では、令和16年度までどの年齢区分においても人口が増加する見込みということが書かれておりました。一方、子ども・子育て会議においては、小学校入学前の人口は減少傾向にあるという書き方で、どちらの資料が正しいのでしょうか。

減少傾向にあるということが確定しているのか、それとも増加する見込みなのか、

会長

A委員

会長

B委員

事務局 (子ども政策課長)	<p>この辺りがはっきりしないと、この答申はそもそもひっくり返ってしまう気がするので、確認をお願いできればと思います。</p> <p>入学前の子どもの人口が減少傾向にあるというところにつきましては、コロナ禍を踏まえ、実際に減少傾向が見られ、人口統計的にもそういう数字が見られていたというところで、一方、地域保健福祉計画については、その先の中長期的なところの推計をもとに、コロナ終息後はまた回復傾向にあり、人口も戻っていくのではないかという表現をしているかと思いますが、その辺りが若干異なる表現になっているのかと思います。</p>
A委員	<p>今のご説明で間違っはおりませんが、人口は令和2年度をピークに、そこから急激に減少しています。この減少が底にそろそろ来ていて、この後少しずつ緩やかに回復していくというのが港区の推計だと伺っております。</p>
会長	<p>当初は令和10年度で令和2年度の段階に復するというふうに言っていましたが、令和16年になってもまだ令和2年度の段階には復さないと。だから、急激に減少したところから緩やかに回復しているという状況だという説明を受けております。</p> <p>事務局とA委員からの説明でわかりましたが、B委員のようなご意見を持つ方もいらっしゃるかもしれないので、こちら答申の方はこのままいきたいと思いますが、齟齬がないように表現していただけるといいかと思います。</p>
C委員	<p>私が住んでいるエリアで、ここ1～2年の間に、圧倒的に子どもが増えたと実感しており、これまで区や関係者のご尽力で、保育園に関しては待機児童の問題は解消されてきたという印象があり、自分の子どもが保育園に入園する時も、上の子と下の子とで全然状況が違うということを実感しています。</p> <p>一方で、小学校1年生になってからの支援というところでは、2～3年前までは人気の学童に3～4年生でも入れたのに、今では2年生までしか入れません、3年生からは全く入れませんという状況になっており、1年生と3年生以上のきょうだい別々の学童に入らないといけなくなったという話もよく聞きます。</p> <p>また、コロナが収束して、放課GO→にも参加できるようになった結果として、狭い部屋の中で、放課GO→と学童クラブの子どもが入り乱れて、職員が部屋の中で拡声機を使わないと声が届かないような状況を目にして衝撃を受けました。</p> <p>なので、答申案として書いていただいている待機児童に関しては、これまでのご尽力の結果かなり改善されてきたと思いますが、学童の定員管理のあり方、質のあり方というところ、もちろん定員の拡充というのはしていただきたいと思っておりますが、子どもたちの自由がないような状況が今起きていないのかというところを疑問に感じます。</p> <p>そこを改めて問題提起といいますか、例えば子ども・子育て会議の中で、区民委員として意見を申し上げることはできますが、学童の運営事業者の方の意見もやはり必要だと思いますし、そういったところも、ますますこの会議の中で議論をされていくべきではないかと思います。</p>
会長	<p>答申案の中に学童のことは確かに入れていなかったなと思います。</p> <p>この会議の中では、学童の支援体制は今までも意見が出てきたかと思いますが、この点につきまして、もし入れることができれば追加させていただければと思います。</p>
D委員	<p>C委員からお話いただいたように、うちは学童クラブを併設しておりますので、待機児童がいる状態です。</p>

今、放課GO→の話も出てきましたが、港区では学童クラブ、放課GO→、児童館、子ども中高生プラザ等、放課後の子どもたちのために多様な居場所が準備されています。学童だけでなく色々なところで子ども達が受け入れられるよう児童館は尽力しています。

そんなことを考えると、今こども家庭庁も言っている子どもの居場所という文言をどこかに入れながら、小学生、中学生、高校生までが含まれる子どもの居場所という表現をしながら、その多様な子ども達の受け入れをしていくということが、答申のどこかに入ってもいいのかなと思います。

(6)の意見表明と子どもの居場所というのはセットで考えてもいいぐらいのところだと思いますので、そういったところがあると小学生以上の子ども達への配慮というのも出てくるのではないかと考えております。

小学校以上の子ども達の居場所について含まれるような内容に修正したいと思います。

最終的な文言の修正につきましては、会長・副会長に一任とさせていただきます、答申の内容を確定したいと思います。

なお、確定しました答申につきましては、事務局から皆様に送付し、その後、事務局を通じて区長にお渡しをいたします。

2 情報提供

「ヤングケアラー実態調査」の結果について

(資料2 説明)

潜在化しているヤングケアラー、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている18歳未満の子どもの実態を正確に把握し、必要な支援につなげることを目的として、実態調査を実施いたしました。その結果について報告をさせていただくものになります。

資料2-2に調査結果の概要をまとめさせていただいております。

項番1の調査の概要について、調査期間は令和4年9月から10月までの1ヶ月です。

調査対象等につきましては、表をご覧ください。区立小学校に在籍している小学生、中学生、高校生世代、高齢者・障害者・子育て家庭の支援に関わる事業所、区立小・中学校に調査をさせていただきました。

子ども向け調査結果からになりますが、(1)ヤングケアラーの認知度については、4割以上の方がヤングケアラーという言葉の意味を知らないということがわかりました。

(2)世話をしている家族の有無では、小学校1～3年生までは17.3%、小学校4～6年生では12.7%、中学生では10.6%、高校生世代では6.0%が家族の世話をしていると回答しております。

ただし、本来大人が担うと想定されている家事等の注釈をつけていないため、例えば日頃から行っているきょうだいの世話やお手伝い等も含まれておりますが、傾向としてはこのような状況が見て取れます。

(3)世話を必要としている人では、いずれの年代においても、きょうだい5割以上で最も高い割合となっており、続いて、母の世話をしているという回答が多い状況でした。

会長

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

(4) 世話の頻度は、いずれの年代においても、ほとんど毎日行っているという回答が最も高い割合です。

(5) 世話をしている時間は、平日、休日ともに3時間未満が最も多い割合です。

(7) 世話をしていることによる生活への支障は、特にないが5割以上で最も高い割合になっていますが、友達と遊べないことがある、宿題など勉強する時間がない、睡眠時間が足りない等、学校生活や健康状態に支障が生じている子どもも多く回答しているという状況がわかりました。

(8) 学校や周囲の大人に助けてほしいことは、特にないが4～5割程度ある一方で、自分のことについて話を聞いてほしい、自由に使える時間がほしい、自由に過ごせる場所がほしい等、周囲の大人に助けてほしいという声が上がっている状況です。

4 ページは、事業所向け調査の結果です。

(1) ヤングケアラーの認知度は、聞いたことはあるが、特別な対応をしていないが61.1%で最も高い割合となっております。

(2) ヤングケアラーと思われる子どもの有無では、ヤングケアラーであると思われる(可能性も含む)と広い形で聞いてはおりますが、事業所からは29人の子どもがヤングケアラーであると思われる、またその可能性があるという回答をいただいております。

項番4は、区立小・中学校向け調査の結果です。

(1) ヤングケアラーの認知度は、聞いたことがあり、対応しているが79.3%で最も高い割合となっております。

(3) ヤングケアラーと思われる児童・生徒の有無は、事業所と同様、可能性を含むというところで質問したところ、16人がヤングケアラーと思われる、可能性があるという回答をいただいております。調査の概要は以上です。

資料2にお戻りいただけますでしょうか。こうした調査結果を踏まえ、項番2の調査結果を踏まえた今後の課題と取組について記載しております。

(1) 家庭が抱える様々な状況・課題の共有と支援では、こうした調査結果を踏まえ、今年の4月に区にヤングケアラー支援コーディネーターを配置しました。

また、ヤングケアラー支援体制検討委員会を設置し、様々な関係機関と連携を図り、各家庭の状況や課題を共有をして適切な支援につなげていきたいと考えております。

(2) 子どもが声を上げやすい環境づくりでは、区民や支援者向けの啓発の充実、またはヤングケアラーに関する周知・啓発を積極的に実施し、正しい理解に向けたガイドラインを令和5年度中に策定し、認知度の向上や共通の理解を一層進めていき、子どもが声を上げやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。

(3) 子どもの身体的な負担軽減と心理的サポートでは、子どもに家事等の負担を負わせない対策を検討していきたいと考えております。

また、既存の「みなと子ども相談ねっと」などの子どもの相談向け相談窓口の周知強化を今後も一層進めていきたいと考えております。

ヤングケアラーの定義がすごく難しいのかなという印象を持ちました。きょうだいの世話をしているという回答が最も多かったということですが、おそらく回答は自己判断だと思うので、例えば毎日保護者が食事を作っているときに一緒に遊んでいるとか、お風呂と一緒にいるとか、そういう世話も含まれてしまっているのかなどうか、その辺りが見えづらいのかなと思いました。

ヤングケアラーには該当しない世話が含まれているとしたら、特に生活への支障は

B委員

なく、支援も必要ないという回答になっている方もいるのかなと思いましたが、そのあたりはどのように判断したらよいか迷いました。

また、母親の世話が2番目に多かったということですが、母親が病気等のため世話をしているということはイメージできますが、その他どのようなことが含まれるのか教えていただきたいと思います。

また、事業所の回収率について、317 事業所のうち回収数が 180 事業所、回収率 56.8%というのは、想定していたより低いと思いました。

積極的に改善に乗り出したいと事業所の方も思っているのかとイメージしていたので、回収率 56.8%というのは少し残念な気がしました。

1つ目のご指摘のように、きょうだいの世話であれば、例えば一緒にお風呂に入ることや、ごはんのお手伝い、保育園等の送り迎えなどを行っているという傾向があることは調査の結果からわかっております。

ただし、事業所もしくは学校からヤングケアラーの可能性がある、思われるというような形で回答があり、広く捉えられている部分もあると思います。

そのため、そうした状況が継続的に続いているのかどうかというところは、ヤングケアラー支援コーディネーターが聞き取ったり、十分に生活状況を見た上で判断をしたりして、適切な支援につなげていきたいと考えております。

2つ目の母親の世話については、母親が病気のため世話をしているということや、母親が外国人で、子どもが通訳等の世話をしているという回答もありました。

3つ目の事業所の回収率について、介護保険課や障害者福祉課等、様々な関係部署と連携をして調査をさせていただきましたが、従業員が数名の小規模の事業所もあり、調査に手が回らなかった事業所もあったことも一つの要因として考えられます。調査に非常に協力いただきましたが、結果としては回収率が伸びなかったところが現状です。

学校向け調査では、小学校1年生から中学校3年生まで 16 人、事業所向け調査では 29 人がヤングケアラーと思われるという回答がありますが、これは本当に心配なケースかと思えます。子ども自身ではなく、学校や事業所が、あの子大丈夫かなと心配しているケースだと思います。

ヤングケアラー支援コーディネーターが4月から区に配置されたということで、こういう方々がその支援に届いているのかどうかというところで、もしかしたら今すぐにでも何か支援しなければいけないというケースではないかなと思えますが、4月以降どのようなお仕事をされているのでしょうか。

この 40 数名の実態については、調査時点での回答ということにはなりますが、様々な障害サービスや、ケアをする対象が施設に入所したことにより、ヤングケアラーから解消される、そういう状況が改善されて、すでにヤングケアラーではなくなっているというようなケースもいくつかあります。

また、教育委員会と連携し、学校で日頃から登校の状況の見守りや、子ども家庭支援センターで日頃から支援としての見守りをしているというケースもあります。

また、そういったケースにつながってなくても、ヤングケアラー支援コーディネーターが、こういった形で支援につなげていくのかということを検討し、この 40 数名については、何らかの形で区と関わりを持っている、もしくはすでにそういった状況ではなくなっております。

今後こういった支援を迅速に進めていくのかというところを課題に、これから取り

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

E委員

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

E委員	<p>組みを進めていこうと考えております。</p> <p>ヤングケアラー支援コーディネーターというのは、連絡が来るのをずっと待っている感じなのか、それとも学校に出かけていくようなアウトリーチ的な形なのでしょうか。</p> <p>待っているだけだとなかなか情報が来ないのではないかとということと、まだ知られてないということもあるかと思しますので、より積極的な支援が必要ではないかと思えます。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>ご指摘のとおり、待っているだけでは情報は出てこないと思っております。</p> <p>実際にはまだこれからもっと支援をしていくことが多くあると思っておりますが、実際に回答していただいた事業所にヒアリングを始める等、そういった形で少しずつアウトリーチ的な形で支援を始めており、より情報を区に寄せていただけるような信頼関係の構築や、こういった支援があるという情報提供をこれから一層進めていきたいと思えます。</p>
D委員	<p>ヤングケアラーは比較的ネグレクトと組み合わせながら出てくることが多いかと思えます。家で父親、母親に面倒を見てもらえず、自分がきょうだいの面倒を見ているというようなケースが結構あるので、もし次回調査を実施するようでしたら、その辺のクロス集計や、虐待とセットで実施すると、もう少し実態がしっかりと出てくるのではないかなと思えます。</p> <p>また、ヤングケアラー支援コーディネーターは、私の施設にも頻繁に電話かけていただいており、どんな状況ですかというような聞き取りをいただいています。こちらの不安なところも発言すると、色々ディスカッションして教えていただきますので、非常に安心して進めている状態です。</p> <p>以前も申し上げたように、子ども自身が、自分がヤングケアラーだということに気づいていないので、声を上げやすい環境が非常に重要だと思えますし、中高生になって、自分の家のことを話すことができるというのは、利用している施設の職員との人間関係がすごく大事になってくると思えますので、やはり機関連携が非常に重要になってくると改めて思っております。</p>
会長	<p>ぜひ次回の調査では、ネグレクトのこと等を入れていただきたいと思えます。情報共有もありがとうございます。</p> <p>このメンバーでの会議は本日をもちまして終了となります。2年間、港区子ども・子育て会議では活発な審議をいただきました。本当にありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の皆様から1分程度で簡潔に一言ずついただきたいと存じます。</p> <p>まず会場にお越しいただいている委員から、そのあとにチームズでご参加の委員の方々、最後に副会長・会長の順で挨拶をお願いいたします。</p> <p>それではF委員から反時計回りにお願いいたします。</p>
F委員	<p>なかなか発言ができず、また、貢献ができず申し訳なかったと思っております。</p> <p>基本的な知識が欠けていて、例えば言葉の問題等に即座に対応できませんでした。</p> <p>この場を借りつつ言うてしまうのは申し訳ありませんが、例えば小学校入学前という言葉に直したらいいのではという意見がありましたが、保育園や幼稚園卒園後の入学先は各種学校や特別支援学校等、小学校以外の学校もあるため、小学校入学前という表現が本当に正しいのだろうかと思いましたが、そういうことも申し上げるチャンスがなく、或いは時間の制約で、議論を膨らませることが難しく、それは少し残念だったように思えます。</p>

B委員	<p>ただ、非常に色々なことを学ばせていただきましたし、区役所の方が、区民である私たちのために本当に色々なことを考え、沢山のことをしてくださっていることがわかって大変良い機会でした。ありがとうございました。</p>
A委員	<p>コロナ禍での2年の任期でしたが、令和2年度のコロナの感染が始まった時は会議自体が開催されていなかったようなので、会議が開催でき、参加させていただいたことに御礼申し上げたいと思います。</p> <p>最初の方で、就学前児童を持つ子育て家庭へのアンケート調査を行うにあたって、ここで議論したものが反映されたとても分厚い冊子が自宅に配送されてきた時は感慨深く、港区の子育て施策に本当に少しですが携わることができたことは貴重な経験だったと思っています。</p> <p>また、学識関係者や、幼稚園・保育園の先生等の普段聞くことができない大変貴重なご意見を賜れたので、そのような場に携わったことに感謝申し上げます。</p>
D委員	<p>皆さんの貴重な時間を随分取ってしまったことをお詫び申し上げたいと思います。</p> <p>また、本日は、普通はしない会長に直接質問をぶつけるような、大変失礼なことをしたことをお詫び申し上げます。本当にいろいろご配慮いただきましてありがとうございました。</p> <p>事業者の立場で出席させていただき、本当にいろいろな観点から皆様の意見をお聞きし、港区の今後の方向性も確認することができて大変勉強になりました。</p> <p>多様性というのがぴったりの港区の子ども達の現状ですので、多様な居場所づくりをしながら、今後も受け入れをしっかりと行っていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
G委員	<p>私はあい・ぽーとをやらせていただいておりますので、今回の答申にあるように、より多くの方に一時預かりを利用していただけるように工夫をしたり、ヤングケアラーを早期発見して区に伝えていったり、この答申を具体化するために今後も努めて参りたいと思います。ありがとうございました。</p>
H委員	<p>本日が初回の参加のため状況はわかりませんが、前任の松本委員からも、とても有意義で勉強になる会と聞いて参りましたので、楽しみにドキドキしながら、1母として参加させていただけることを光榮に思っております。よろしく申し上げます。</p>
I委員	<p>2年間意見を述べず聞くだけでしたが、私自身本当に勉強になりました。港区がこんなに子どもの施策に対して一生懸命取り組んでいるということを知ったことだけでもすごく大きなことです。</p> <p>私自身も民生児童委員として子ども達と関わっておりますので、これからも皆様からいただいた意見等を踏まえながら頑張っていきたいと思っています。2年間ありがとうございました。</p>
J委員	<p>区民公募の方、現役のお母様、お父様のご意見等、非常に参考になりました。</p> <p>私自身は、青少年委員として、また、地域では地区委員として、青少年を取り巻く環境を色々見ておりますが、港区の子ども行政について非常に真剣に議論ができて、素晴らしい有意義な会議だったと思っています。本当に私自身も勉強になりました。</p>
K委員	<p>今後私も立場を変えて港区政に取り組んで参りますが、今回の内容を踏まえて取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。</p> <p>1人目の子どもが生まれて間もない頃に区民委員に立候補したので、0歳だった子どもが2歳になりました。</p>

C委員	<p>あつという間でした。子育ての経験がまだ2年しかないので、どうしても意見がしきれず、想像に頼らざるを得ないことが多くありましたが、私自身学ばせていただいた期間だったと思っています。</p> <p>課題もまだまだあると思いますが、毎回議論が活発だったので、港区の今後の施策についても私は希望を見いだしているような状況です。</p> <p>順調にいけば年内にもう1人子どもが生まれるので、港区で今後も子育てに邁進していきたいと考えております。2年間ありがとうございました。</p> <p>私も2年前に区民委員になった時に、子どもが小学校に入学するかしないかという時で、家庭の環境が変わっていくと同時に、この2年間で港区の子育て施策がすごく大きく改善したと思います。</p> <p>保育園や一時預かりもそうですが、色々なところでとても改善が見られたと思っており、日々改善してくださっている関係者の皆様に感謝を改めて感じるとともに、それを区民委員という立場で身近で見ることができて感謝しております。ありがとうございました。</p>
L委員	<p>東京都連合会港地区協議会という立場で参加をさせていただいており、どちらかというと働く現場の方からという着眼点で意見を述べる立場でありましたが、皆さんとても専門的な分野でのご意見等がある中で、個人的にはあまり発言ができなかったかなと感じております。</p>
M委員	<p>もともと高齢者福祉を専門にしておりますが、子ども・子育てについては、東京都、日本全体的にも現在力を入れている分野ですので、子ども・子育てという分野以外にもいろいろと波及できるような、そういった一つの一助になればと感じさせていただけの会議だったかなと実感しております。これまでありがとうございました。</p> <p>3歳の娘がおり、親としてもまだまだこれから経験を積んでいかなければいけないところで、なかなか会議の中でとんちんかんの意見や質問したかもしれませんが、少しでも貢献できたなら幸いです。</p>
E委員	<p>実際参加させていただいて、様々なアンケート調査も使って実態をつかまえながら、それをどうすべきかという議論をされているところに非常に感銘を受けました。実際に今サービスを受ける立場としてもとても満足をしていますし、それをより良くしようとしているところに本当に感銘を受けたということが大きな感想です。</p> <p>今後は、まさに今日の議論にもありましたけれども、やはり区の中でもすごく多様な区だと思っています。様々な方がいる中で、実際に集めたデータを使いながら、本当に困っているところに手を差し伸べるみたいなどの議論ができればいいと思いますし、私も今後また機会があればぜひということもありますけれども、そういった声をきちんと発信できるように、協力・尽力できたらと思いますので、これからの活動にも非常に注目していきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>コロナを跨いでだったので本当にあつという間で、全然お役に立てていないような気がして申し訳ありませんが、今日も盛んに議論が行われて、先ほどもご意見がありましたが、学校教育法第1条で定められている学校というのがありまして、幼稚園というのは学校なんですね、幼稚園は学校の1つなものですから、就学というと幼稚園に入ることも就学になるのではないかということで、就学という言葉が小学校入学前とした方がいいのではないかというのが、A委員の意見だったかと思います。</p> <p>先ほどF委員のご意見ありましたように、確かに特別支援学校に通う子どももいらっしゃるのですが、小学校入学期とか、何か言葉を少し精査して、改めた方がいいのかな</p>

ということも今思っているところです。

また、これから新たにメンバーが変わって検討していくことになりますが、今日も話にあったヤングケアラーのことも今話題の問題ですし、以前からずっと議論されている園庭の少なさとか、例えば外国に繋がるお子さんが多いということも港区の特色ですので、すべての子ども達にとって良い環境にしていくためにどうしたらいいのかというのは、今後も続けて検討が必要かと改めて思ったところです。ありがとうございました。

会長

通算すると4期以上で、A委員と私が一番長かったのかなと思いますが、原則最大8年までということで今回を最後に終了ということになります。

本当は意見を言いたかったけど言いにくかったというご意見を何人かの方々から今日いただいて、司会である私の不手際であると反省しております。次期会長には、すべての委員の意見を拾っていただける会にさせていただけたらと思います。

そして、今日いただいた意見をもとに答申を修正し、6月に直接、会長・副会長と事務局で区長にお渡しするスケジュール調整をしてもらっているかと思います。

過去は、文書だけお渡しするのではなく、実際に区長にお会いして、強調するべきところは強調してきましたので、今回も今日いただいた意見等は特に区長に直接伝えていけたらと思っています。

本当にこの2年間私も皆様から、活発なご意見をいただき勉強することができました。会議運営にご協力いただきありがとうございました。

N委員

港区立小学校PTA連合会の代表ということで参加させていただきましたが、恥ずかしながら、子どもがいながら、PTA会長や区の会議に参加するまで、こんなに積極的で熱量に溢れた会議の場があることを存じ上げていませんでした。

子を持つ親でありながら、実際にこういったことを話し合われている場があることを知らない人の方が多いのではないかと思いますし、区民代表の方や行政の方々も多数集まった場があるにも関わらず、こういうこと自体を存じ上げてないというところの方が本当は1つの課題かと個人的には思っています。

PTA会長は任期が3年だったので去年で終了となりましたが、自分の子どもが通っている筈小学校、それから小学校PTA連合会は相談役ということで加わっていますので、そちらの方にこういった積極的な場があるということだけはせめて共有させていただくことが仕事かと思っていますので、今後はそのような活動をさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

会長

子ども・子育て会議のことをアピールしていただけるということで本当に嬉しく思います。

では、予定時間より少し前ではございますが、令和5年度第1回港区子ども・子育て会議を終了いたします。皆様大変お疲れ様でした。

－ 閉会 －